



平成 29 年 8 月 18 日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼
管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5414-3229

仮想通貨取引事業を行う子会社の設立に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 18 日開催の取締役会において、仮想通貨取引事業等を行うことを目的とする、子会社の設立を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 子会社設立の理由

当社は、スマートフォン端末をメインデバイスとするインターネットメディアを企画・開発し運営することを主業としており、現金や電子マネー等に交換可能なポイントサービスを運営しております。そのポイントは一種の仮想通貨であると定義しており、グローバルな決済手段であるビットコインなどの仮想通貨とは親和性が非常に高いと考えております。平成 29 年 4 月の改正資金決済法の施行により、決済通貨としてビットコインをはじめとした仮想通貨の法的裏付けがされました。仮想通貨への社会的関心が高まる中、本年 7 月、当社はビットバンク株式会社（以下、「ビットバンク」）を持分法適用関連会社といたしました。

このような環境変化の中で、当社では仮想通貨取引事業等を行う子会社の設立を決議いたしました。国内大手の仮想通貨取引所を運営するビットバンクの、仮想通貨取引所の新規参入事業者向けホワイトラベル提供サービス「bitbank for broker」を利用して、仮想通貨取引所の新規運営を開始予定です。またビットバンクからは、仮想通貨取引の運営ノウハウとともに流動性の提供を受ける予定です。今回の子会社設立により、仮想通貨・ブロックチェーン関連事業を一層推進してまいります。

2. 子会社の概要（予定）

(1) 名 称	株式会社マーキュリー（仮称）	
(2) 所 在 地	東京都港区南青山 3-11-13 新青山東急ビル 4F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 都木 聡（当社代表取締役社長）	
(4) 事 業 内 容	仮想通貨取引事業等	
(5) 資 本 金	50 百万円	
(6) 設 立 年 月	平成 29 年 9 月（予定）	
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(8) 決 算 期	12 月 31 日	
(9) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社 100%子会社
	人 的 関 係	当社から 1 名（代表取締役社長を含む）の役員を派遣。
	取 引 関 係	未定

3. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は現時点では軽微であると見込んでおりますが、中長期的に当社の業績の向上に資するものと考えております。

以 上